

2006年 Queen s Match

6月3日 - 4日

3-4 June, 2006

レース公示

Notice of Race

1. 主催等

主催:日本ヨットマッチレース協会(JYMA)

協力:ニッポン・セール・トレーニング、

2. 開催地

本大会は葉山マリーナー(神奈川県葉山町)にて開催される。

3. イベント・グレーディング

本大会は JYMA グレード係数 1.2 の大会である。

4. 予定プログラム

4.1 予定プログラムは以下の通りである。

6月3日(土) 準備 + クリニック

10:00 レース本部オープン

10:00 準備ミーティング受付

12:00 ~ 15:30 クリニック/ プラクティス

15:30 ~ 16:30 艇最終チェック

16:30 ~ 17:00 大会参加受付、体重測定

17:00 レース本部クローズ

6月4日(日)レース日

07:00 レース 本部オープン

07:00 - 07:20 大会参加受付、体重測定、

07:30 ~ 07:50 艇長会議

08:00 レース艇ドックアウト

09:00 第1フライト第1マッチの注意信号発令

17:00 - 18:00 アンパイア&スキッパー・ブリーフィング / 表彰式

4.2 天候等の理由により 4.1 の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の手続きは 20 項を参照のこと。

4.3 主催団体が免除した場合を除き、4.1 で予定されている艇長会議、アンパイア&スキッパー・ブリーフィング、表彰式へのスキッパーの参加は義務である。

5. 参加資格

5.1 スキッパー

5.1.1 本大会のスキッパーとしての参加資格は女性にのみ与えられる。

5.1.1 上記参加資格を満たし、参加を希望するスキッパーは 6 項に規定する手続きを通して大会より参加の承認を得ること。

5.1.2 参加を認められたスキッパーは、緊急の場合を除いて、レース中常時ヘルムを取らなければならない。

5.2 クルー

5.2.1 クルーとして本大会に参加するにあたって、性別、年齢などの条件はない。

5.2.2 本大会に参加するクルーはスキッパーにより指名され、受付時に提出されるクルーリストに記名された者でなければならない。

6. 参加手続き

(a) 参加資格のあるスキッパーはスキッパーの氏名、予定するクルーのリスト、連絡のつく電話番号およびメールアドレスを参加の意思表示とともに、5月7日(日)22:00までにeメールにて以下のメールアドレスに通知すること。大会は確認次第、参加の承認の有無をスキッパーに返信する。

ikuko@k08.itscom.net

6.1 参加料その他の費用の支払い

参加を承認されたスキッパーは以下 6.2 および 6.3 項の費用全額を 2006 年 5 月 12 日(金)中までに下記口座へ振り込まなければならない。

振込口座:三井住友銀行 逗子支店 普通 6525108 日本ヨットマッチレース選手会

6.2 参加料

参加料は 1 チーム 50,000 円である。

6.3 ダメージ・デポジット

ダメージ・デポジットは 1 チーム 20,000 円である。

このダメージ・デポジットは、大会期間中に発生した艇体、セール、艀装および備品の損傷の補修や補填に充当され、残金があれば大会終了後に補填額確定後各スキッパーへ振込返却される。なお、この金額はスキッパーが負担すべき補償の上限額ではない。

6.4 参加受付

参加を承認された各チームは、4.1 予定スケジュールに示された参加受付の期間中に、クルーリストを提出し、参加受付を完了しなければならない。

6.5 体重測定

参加を承認された各チームは、4.1 予定スケジュールに示された体重測定の期間中に、チーム全員の体重を測定しなければならない。

7. ルール

本大会は以下の規則により運営される。

- (a) 付則 C を含むセーリング競技規則(RRS 2005 - 2008)に定義された規則。
- (b) ハンドリング・オブ・ボーツ(SI アペンディックス C)が適用され、それはプラクティス中にも適用される。クラスルールは適用されない。

8. ボートとセール

- (a) 本大会は NST が管理するヤマハ 30S にて行われる。
- (b) 最大 6 艇のレースボートが提供される。
- (c) 以下のセールをそれぞれの艇に供給する。
メインセール、ジブセール、スピネーカー各 1 枚
- (d) 艇は原則としてステージごとに抽選により各スキッパーに割り当てられる。再抽選は RC の指示によって行われる。

9. 乗員(スキッパーを含む)

- 9.1 1 チームの最大乗員体重は 330kg であり、体重測定は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- 9.2 1 チームの搭乗人数の制限はない。(a)の制限体重内であればクルーは交代してもかまわない。ただし、第 2 レース以降のクルーの人数は第 1 レースに乗艇した人数より多くても少なくともいけなくない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時間延期の要求の対象とはならない。
- 9.3 登録されたスキッパーが大会を続行することができない場合、主催者はそのスキッパーによって登録されたオリジナル・クルーを代役として認めることができる。
- 9.4 登録されたクルーが大会を続行することができない場合、主催者は交代クルー、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。
- 9.5 乗員のうち少なくとも 1 名は旧 5 級小型船舶操縦士または新 2 級小型船舶操縦士(5 トン限定)以上の免許を所持しており、海上に出るときは常時携帯していなければならない。

10. イベント・フォーマット

最終的な参加スキッパーの人数によって決定されるため、後日 SI アペンディックスとして示される。

11. コース

- (a) コースはスターボード・ラウンドの風上/風下レグで、ダウンウインド・フィニッシュである。
- (b) 予定コースエリアは葉山マリーナー沖である。

12. 広告

- 12.1 艇と装備が主催団体によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各艇は、主催団体から供給される広告を表示することを求められる場合がある。この広告はカテゴリー C の広告である。
- 12.2 広告に関するルール違反は、競技者による抗議の対象とはならない(RRS60.1 の変更)。

13. 賞

第1位のチームには JYMA 賞が贈られる。

主催団体は競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることがある。

14. メディア、映像および音響

主催団体は、大会期間中に採集された映像(肖像を含む)と音響を無償で使用する権利を有するものとする。

15. 削除**16. 削除****17. 請求の否認**

大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。主催団体、その提携者および任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する責任を否認する。

18. 艇体、セール、艀装その他備品のダメージの補償

18.1. 原則として各スキッパーは乗艇した艇体とそのセール、艀装その他備品のダメージや損失について責任がある。

18.2. 主催者から支給された以下の備品の紛失、破損は、理由のいかなを問わず当該艇の責任であり、該当金額(消費税別)はダメージ・デポジットより差し引かれる。

ウインチハンドル: 13,000 円/1 本

抗議旗(Y 旗): 5,000 円/1 本

識別旗、B 旗、損傷旗: 各 3,000 円/1 枚

18.3. 接触事故によって生じた艇体、セール、艀装その他備品のダメージ修理費用の負担は、原則として当事者間の協議によるものとする。ただし、レース中のケースで、アンパイアのジャッジが下された場合は以下の割合によりケース当事者で分担するものとする。

(a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合.....権利艇 2:非権利艇 8

(b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合.....当事者間で均等割合とする

18.4. 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートを RC に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

18.5. レース中でない時に生じた接触事故によってダメージが発生したときも、各スキッパーは前項に定められた報告をしなければならない。その修理費用の負担割合は 18.5 に従って当事者間の協議によるものとするが、当事者間の要請があった場合、レース委員会はプロテスト委員会のアドバイスを含めた勧告をすることができる。

18.6. 18.2、18.3、18.5、項のダメージ修理費用は、負担額が確定した後、残っているダメージ・デポジットから優先して差し引かれ、不足分があれば後日各スキッパー宛に請求するものとする。

18.7. 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

19. 選手のその他の義務

(a) 各スキッパーは原則として2名を、6月3日午前中のレース準備のために派遣しなければならない、(10:00時の準備会議までに会場に到着していなければならない)。準備に参加しないチームはプラクティスへの参加は認められない。

(b) すべての競技者は、自分たちのレースがないときには、実行委員会やレース委員会の指示の下、レース運営の補助をしなければならない。

20. 大会の中止

20.1 本大会は最低3チームのエントリーを持って開催される。

20.2 本大会が天候等何らかの理由によって実施できない場合、大会は中止とされ、連絡は以下の手続きによる。

(a) 大会前日の6月1日(木)までに中止が決定された場合、その旨を JYMA ホームページ上に掲示するとともに、各スキッパー宛に通知される。

(b) 6月2日(金)以降に中止が決定された場合は、状況に応じたふさわしい方法により各スキッパーへ通知される。

20.3 本大会が中止された場合、エントリー費は以下の基準によって扱われる。

(a) 6月1日(木)までに中止が決定された場合: エントリー費の全額を返却する。

(b) 6月1日(金)10:40までに中止が決定された場合: エントリー費の70%を返却する。

(c) (b)以降に中止が決定された場合: エントリー費は返却しない。

21. インフォメーション

21.1 帆走指示書は遅くとも4月14日(金)までにJYMAホームページ(<http://www.matchrace.gr.jp>)上に掲示されます。

21.2 大会公式日程としての練習日はありますが、大会以前に練習を希望するチームは個別にNST永島氏(kannribu@odagiri.co.jp)に申し込んでください。

発行日:2006年4月16日 Ver.1.0